

## 令和3年度 第2回入札監視委員会議事概要

日 時 : 令和4年3月11日(水) 14時00分～16時45分  
場 所 : 四街道市役所 分館2階 入札室  
出席者 : 委員等 中尾宏委員長、田中孝一委員、廣田稔委員  
事務局 契約課長他契約課職員1名、  
発注課 各抽出案件発注課長及び担当職員

### 【概 要】

#### 1. 開会

委員長あいさつ

#### 2. 議題

##### 1) 入札・契約手続の実施状況について

##### ①入札・契約手続の運用状況報告(令和3年度)

・事務局より令和3年度(上半期)契約課執行分の発注方法・業種別契約件数を報告。

##### ②抽出事業の審議

※当日13時より四街道市議会において、教育総務課が該当する教育民生常任委員会が開催されたため、急遽、抽出事業2と3を入れ変えて審査を行う。

##### 抽出事業1 大日緑ヶ丘60号線境界確定業務委託

##### 和田22-1地先境界確定委託

委 員 : 予定価格は公表しているか。

事務局 : 公告に掲載している

委 員 : 落札率がかなり低い。予定価格と落札価格が極端に違うという結果はどのように理解したらよいか。

発注課 : 予定価格の設定については、県の積算基準を用いているため適正な価格だと認識している。落札率の低さについては、企業努力と考え、業務についても問題なく遂行され瑕疵はなかった。

委員：本委員会は市民目線からみて理解しづらいことを明確にしていくことになる。予定価格と落札額の乖離については、積算自体が適切ではなかったのではないかと、或いは、業者に無理をさせているのではないかと、又は、手抜きをしているのではないかななどの疑問が生じるため、市側には、市民がわかるように説明をしていただきたいと考える。今、瑕疵はなかったとのことだが、それはどのように確認したか。

発注課：大日緑ヶ丘の業務については、道路の境界を確定するために、隣接の地主に声掛けし境界を確定し同意をいただき、その確定図を作成し成果品として納品する業務になり、問題等なく納品された。また、和田22-1の業務については、民地の中に道路として使われていた部分があり、この道路部分を市が管理するために分筆し確定図の作成や登記登録するものであり、問題等なく遂行された。

委員：現場で測量士が測り図面に落とすだけのこと。測量士の単価が違うのならまだしも、そんなことはない。常識的に見ておかしいと思わないのか。

委員：予定価格に対して、あまりにも低価格だった場合は、この価格が適切であるかの確認をするために、内訳書を出させるなどの対応をとってもいいのではないかと。

事務局：まず、落札した(株)中央測量は市内業者であり、今までの実績、地の利を活かし応札できたと考えられる。以降、このような案件があった場合は、市の積算と照らし合わせ確認していきたいと考える。

委員：今回、(株)中央測量が取ったことにより、以降の入札が取り易くなる、随意契約で取れるようなことはないか。

事務局：ない。

委員：和田22-1について、倍の入札額だが、このようなことはあるのか。

発注課：各業者がとらえるコストの違いと考える。

委員：(株)中央測量は市の考える三分の一のコストで業務可能ということか。

委員：予定価格を積算する時に県の積算基準を使うのは、決まりがあるのか。

発注課：市独自の設計基準が無いと、県の積算基準を使用している。

委員：地元業者が落札することを考慮して、予定価格を設定するしくみにはなっていないのか。

発注課：なっていない。

委員：仮に市外業者が落札しても四街道市内に来る交通費とかは別に積算してないということか。

発注課：していない。

委員：21ページの辞退は無資格者だからの記載か。

事務局：18ページ中ほどに記載のあるとおり申請者が4者あり、その内1者が無資格者であり、応札できる業者は3者となる。その3者で入札を行い、内1者が辞退した。

委員：了解した。市民としては、積算について説明ができるようにしていただければと思う。

委員：予定価格と入札額に乖離があることによって予定価格が間違っているのではないかと。

と疑念を抱いてしまう。入札業者のどの積算について差があったのか確認することは必要であるとする。

### 抽出事業3 2トントラック（パワーゲート装置付）購入

委員：このトラックは既製品か。

発注課：通常の2トントラックの後ろの部分に既製のパワーゲートを装置したものとなり、四街道のオリジナルではない。

委員：初めて購入するのか。

発注課：10年の使用期間を経過している現在の車両の買換えになる。

委員：この落札を元に他に大量の車両購入が約束されるわけではないのに、約6割の入札額で落札業者はメリットがあるのか。

発注課：現在使用している日野自動車から見積を徴取し予定価格を設定した。今回の落札業者は230万円ほど特別割引をされている。

委員：車両の性能は大丈夫か。

発注課：既に業務を始めているが問題ない。

委員：予算は予定価格でとるのか。

発注課：予定価格の千円未満切り上げで予算を要望する。

委員：余った予算はどうするのか。

発注課：基本的には返還するが、運用に必要なものを購入する場合もある。

委員：今まで使っていた車両は下取りされるのか。

発注課：今回は特別割引の中に含まれている。

委員：他市町村の状況は調べているか。

発注課：していない。従来使用していた車両と同等又はそれ以上で入札をかけた。

委員：数年後に再度購入する場合は三菱ふそう(株)から見積を徴取するのか。

発注課：三菱ふそう(株)から徴取する予定。

委員：今回の予定価格より低くなるのか。

発注課：その時の状況によるが、今回の予定価格と乖離があった場合は、何社か見積を徴取したいと考える。

### 抽出事業2 救助工作車購入

#### 四街道市八木原小学校校舎備品購入

委員：見積額に限りなく近いが、これは特注品か。

発注課：トラックの後ろの部分を市の仕様書に基づいて制作する特注品である。

委員：他の市町村でも同じようなものを扱っていると思うが、全く別のものか。

発注課：各地の特徴、使っている素材などで違いが出てくる。

委員：4者とも同じような額を入れている。

発注課：予算を取る時に、4者のうち3者から概算見積を徴取したことにより、金額が近くなったと考える。

委員：積算が正しかったということか。

発注課：そのように考える。

委員：市民から見てこの価格が妥当かどうかは判断できない。近隣市の購入状況は調査しているか。

発注課：前年度に同じような車両を購入した市町村に聞き取りを実施した。また、前年度に同様の車両を購入した消防本部に車両を見に行き、今回の仕様書との相違を確認しながら金額を精査した。

委員：地域によって、そんなにも仕様に差が出るものなのか。

発注課：車両本体に大きな違いはないかと思うが、掲載する救助用機器材などは地域の特色を考慮するので差が出てくると思われる。以前、消防車両を購入した際に議会から行政視察を受けておりその時の資料を参考に配付する。

委員：救助工作車を購入して、何台になるのか。

発注課：1台の更新整備になる。前の車両は20年使用した。

委員：市内で災害が起これば、工作車が活躍することになるので、何台か保有するようにしたほうが良いのではないか。

発注課：車両の整備については、国から基準が出ており、四街道市の規模では1台と定められている。簡易的な車両は各消防署に配置している。

委員：配置してある場所から一番遠い所まではどれくらいの時間がかかるかなどのシミュレーションはしているか。

発注課：配置計画でバランスよく配置している。

委員：四街道市で災害等があった場合は、佐倉市などに助けを求めるのか。

発注課：千葉県広域応援隊という組織により県内の消防が救助に向かい、足りなければ国の組織が救助に当たることになっている。

※「四街道市八木原小学校校舎備品購入」については、教育総務課が到着次第開始。

#### 抽出事業4 自動心肺蘇生器購入

##### 自動体外式除細動器（AED）購入（四街道中学校他）

委員：どちらも医療機器だが、「自動心肺蘇生器」はどのような時に使うのか。

発注課：心拍を取りながら呼吸を確保する。

委員：1者応札の考えられる理由は。

発注課：把握しているメーカーは2者であり、うち1者は海外メーカーのためと考える。

委員：他の市町村は調査したのか。

発注課：している。

委員：全部で何台持っているのか。

発注課：4台所有し3台購入した。

委員：「タキグチ」は地元メーカーか。

事務局：AEDは一般的に出回っている製品であり、安い仕入れ先を見つけたと考える。

（教育総務課 到着）

委員：AEDはどのように購入するのか。

発注課：本体は5年、バッテリーは定期的に交換する。

委員：安く購入できたが、その後、さらに経費がかかることにならないか。

発注課：バッテリーを定期的に交換していくので、維持費だけの経費になる。

委員：他市町村の調査はしているか。

発注課：見積聴取した予算計上を行ったので、調査はしていない。

委員：購入の3台は追加になるのか。

発注課：入れ替えになる。

委員：中学校1校に何台設置か。

発注課：各中学校1台の設置。妥当と考える。

委員：先ほど保留にしていた「四街道市八木原小学校校舎備品購入」について審査する。

委員：主なものは何か。

発注課：八木原小学校の大規模改修工事に伴うもので、主なものは既製品の収納棚約50台の納品になる。

委員：予定価格の決め方は。

発注課：積算基準を元に設計した。

委員：1者入札で限りなく予定価格に近い。入札制度の効果があるといえない。

委員：複数の業者に競ってほしい。1者入札の理由は何と考えるか。また、複数入札させるために、どのような工夫ができるか。

発注課：2か年にわたる金額が大きい事業になるので、契約不履行を避けるため、実績を求めたことが、ある程度体力のある会社でないと入札ができない原因かもしれないが、必要な要件であるため、外すことはできない。

委員：この事業は終わっているのか。

発注課：大規模改修工事を令和3年から4年に行い、その後に納品するため、終わっていない。

### ③指名停止の運用状況について

- ・該当なし

### 3. その他

- ・令和3年度上半期の再苦情申立てなし。

#### 4. 閉会